

誓約書

年 月 日

東広島市長 様

申請者 氏名 ㊟

住所

※ 署名又は記名押印してください。

東広島市地方就職支援金交付要綱第5条の規定により支援金の交付を申請するに当たり、次の事項について誓約します。

- 1 東広島市地方就職支援金の交付に関する報告及び立入調査について、広島県及び東広島市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 次のいずれかに該当する場合は、東広島市地方就職支援金交付要綱に基づき、東広島市地方就職支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 虚偽の申請であること、居住実態、就職活動の実績又は就業実態がないこと等が明らかとなったとき。：全額
 - (2) 交通費を申請した場合は、申請日から1年以内に、要件を満たす内定先法人へ就業しなかったとき。：全額
 - (3) 交通費を申請した場合は、申請日から1年以内に、東広島市に移住しなかったとき。ただし、申請時に既に東広島市に住民票がある場合を除く。：全額
 - (4) 就業日から1年以内に、要件を満たす職を辞した場合。ただし、東広島市に居住したままで、退職から3か月以内に広島県内に本社又は事業書が所在する別の法人に転職した場合を除く。：全額
 - (5) 移住日又は就業日のいずれか遅い日から3年未満で、東広島市から転出したとき。：全額
 - (6) 移住日又は就業日のいずれか遅い日から3年以上5年以内で、東広島市から転出したとき。：半額